

12月
定例会

12/9

12/15

ひらた清風中学校建設

21億5,568万円で契約

(財源内訳：国庫補助 5 億 3,000 万円、過疎債 15 億 6,870 万円、基金 2,124 万円、残りは一般財源より支出)
※数値は概算です

平成 27 年第 4 回定例会を 12 月 9 日から 15 日まで、7 日間の日程で開催しました。
今定例会では、条例の改正や、平成 27 年度各種会計補正予算など 14 議案が提出されました。このほか、請願 2 件を採択しました。

審議可決された議案

条例の制定・改正

◎平田村個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について

◎平田村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

◎平田村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◎平田村税条例等の一部を改正する条例の制定について
地方税法の改正に伴い、村税の猶予制度に関する規定を設けるための改正です。

◎平田村税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

省令の一部改正に伴い、過疎地域における課税免除期間の所要の改正を行うものです。

◎平田村委員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平田村農業振興地域整備促進協議会委員の報酬を追加するものです。

補正予算

◎H27 年度一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ 8,196 万 7 千円を追加し、予算総額 52 億 4,419 万 8 千円となりました。

主な補正内容は、歳入では、震災復興特別交付税 1 千 62 万 8 千円、県支出金の除染対策

事業交付金及び中山間地域等直接支払推進事業交付金等 3,196 万 4 千円、臨時財政対策債 2,848 万 2 千円をそ

れぞれ増額しています。

歳出では、保険基盤安定繰入金金の増額に伴い、国保特別会計繰出金 2,944 万 5 千円、除染対策として仮置場復旧事業に 2,500 万円を増額しています。

このほか、平田村統合中学校校舎・屋内運動場建設事業について、継続費の総額を 22 億 4 千 28 万円及び平成 28 年度の年割を 9 億 9,546 万 5 千円に、それぞれ変更しました。

◎国保特別会計

医療費の増額により、歳入歳出それぞれ 1 億 5 千 80 万 9 千円を追加し、予算総額を 1 億 2 千 3 百 67 万 9 千 4 百円とするものです。

◎簡易水道特別会計

水管橋調査委託料の増額など、歳入歳出それぞれ 50 万 6 千円を追加し、予算総額を 2 億 2 千 975 万 8 千円とする

ものです。

◎後期高齢者医療特別会計

保険料等の増額など、歳入歳出それぞれ 1 億 5 千 2 万円を追加し、予算総額を 4,480 万円とするものです。

◎介護保険事業特別会計

保険給付費の増額など、歳入歳出それぞれ 1,052 万 4 千円を追加し、予算総額を 5 億 3,719 万 7 千円とするものです。

◎工事請負契約の締結について

ひらた清風中学校校舎・屋内運動場新築工事について、公募型プロポーザルにより、施工予定者を選定し、3 者協議の結果、契約条件が整ったので、請負契約を締結するものです。契約の相手方は、八

光建設株式会社(郡山市)です。

請願

◎公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書提出の請願

【請願者】

福島県教職員組合
中央執行委員長

角田 政志

石川支部支部長

星 恵子

【紹介議員】

上遠野広一 議員

【請願要旨】

子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者をはじめとする地域住民からのニーズにこたえるため、教員数を充実・確保するよう求めるものです。

【審議結果】

採択

◎TPP 交渉に関する意見書提出の請願

【請願者】

福島県県南農民組合

代表 大竹 利男

【紹介議員】

高橋七重 議員

【請願要旨】

政府関係機関に対し、TPP 大筋合意の詳細等を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障するとともに、国会決議に違反する合意は撤回し、協定への調印・批准は行わないよう求めるものです。

【審議結果】

採択